

# 登下校時の事故の緊急対応

登下校中も学校教育活動の範囲として迅速に対応するため、日頃から  
 ①交通安全教育の推進 ②海田小・海田西小学区及び学校周辺の点検をする

交通事故発生	学校周辺で、生徒が登下校中に事故が発生
救助の要請	・事故発生連絡を受けた教職員は、直ちに救急車の要請の有無を確認する。 ・警察についても、事故通報が行われているか確認を行う。
情報収集	・管理職は、複数の教職員に携帯電話等を持って現場情報収集に向かうよう指示。 ・学校においては、事故対応用に電話を1回線確保する。(教頭席の電話)
応急処置	【救急車が到着していない場合】 ・現場に到着した教職員は手分けをして応急処置や現場にいる他の生徒の安全確保を行う。 ・負傷者が多数で混乱している場合は、付近の住民に応援を応急処置要請する。 【救急車が到着していた場合】 ・教職員は、救急車に同乗する。 ・救急車がすでに出た後であれば、消防署に連絡を取り搬送先の医療機関を確認する。
状況把握 学校報告	・被害に遭った生徒の名前、負傷状況、搬送先の医療機関を状況把握及び学校確認し、付き添い者及び連絡者を決めて学校に報告する。 ・現場に残った教職員は、警察による現場検証に立ち会い、事故の状況把握に努める。
保護者へ連絡	・学校で待機している教職員は、現場の報告に基づいて、保護者へ連絡し、事故の発生、負傷状況、搬送された医療機関名を正確に伝える。
事後の措置と対応	・管理職は、事故の概要について、町教委に第一報を入れると共に、詳細が分かり次第、事故後の交通安全指導も含めて報告する。 ・管理職と担任は、速やかに被害にあった生徒を見舞い、事故の状況を説明する。 ・事故を目撃した生徒には、動揺を緩和するためのカウンセリング等、心のケアを行う。 ・全校集会を開き、事故の概要を説明し、生命の大切さを説くとともに、交通安全について再度指導を徹底する。

## 学校外(登下校時)における不審者への対応

- ①緊急時(通報)には、学校周辺であれば教師が直行。また、教師で巡回指導を強化する。
- ②防犯ブザーの携帯を呼びかける。(機能点検、電池の確認を指導)

### ■生徒への事前指導

#### 事前に

- ①下校時は、帰宅時間を守る。遅れる時は、帰宅時間を必ず家庭に知らせるようにする。

#### もしもの時は

- ①近づかない、離れる、逃げる。
- ②大声を出して助けを呼ぶ(近くの大人など)
- ③近くの家に逃げ込む「こども110番の家・コンビニ・商店」など。
- ④警察を呼ぶ「110番」。
- ⑤防犯ブザーをもっていれば鳴らす。
- ⑥不審に思ったときは、学校に連絡する。(823-8551)